甲南サービス会協同組合 及び 旧甲南サービス会
商品券払戻しのご案内

平素は甲南サービス会協同組合に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、甲南サービス会協同組合では、甲南サービス会の解散後、商品券の回収業務を引き継ぎ、『甲南サービス会協同組合』及び『甲南サービス会』発行の商品券に関する業務を行ってまいりましたが、このたび、両商品券業務を終了し、商品券事業を廃止することになりました。

つきましては、「資金決済に関する法律第 20 条第 1 項」及び「前払式支払手段に関する内閣府令第 41 条」の規定に基づき、払い戻しを行います。

下記の商品券をお持ちの方は、申し出期間内に払い戻しの手続きを行っていただくようお願い申し上げます。

■払戻しを行う発行者
甲南サービス会協同組合

■払戻しの対象となる商品券
甲南サービス会協同組合　及び　甲南サービス会　にて発行された額面 500 円の「商品券」、「甲南町敬老祝商品券」

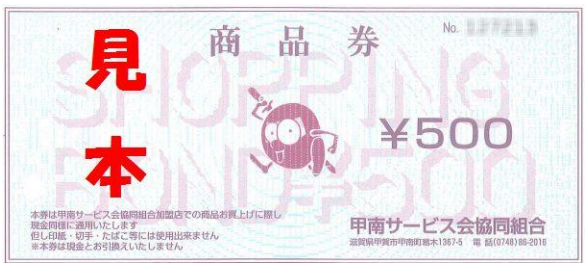

商　品　券

甲南町敬老祝商品券

商　品　券

■申出期間
平成 29 年 4 月 3 日（月）から平成 29 年 6 月 30 日（金）まで
※上記申出期間に申出されない方は、本払い戻し手続きから除斥されますのでご注意ください

■申出　及び　払戻方法
甲賀市商工会　甲南支所にて現金による払戻しを行います。
商品券とご印鑑をお持ちの上、甲賀市商工会　甲南支所に設置の「払戻申出書」に必要事項をご記入いただき、払戻し手続きを行ってください。（受付時間：平日　午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

■払戻ができない場合
- **商品券又は甲南町敬老祝商品券が偽造又は変造されたもの**
- **商品券又は甲南町敬老祝商品券の２分の１以上が減失しているもの**
- **商品券又は甲南町敬老祝商品券の毀損が著しいもの**
- **その他「払戻申出書」に不備がある場合**

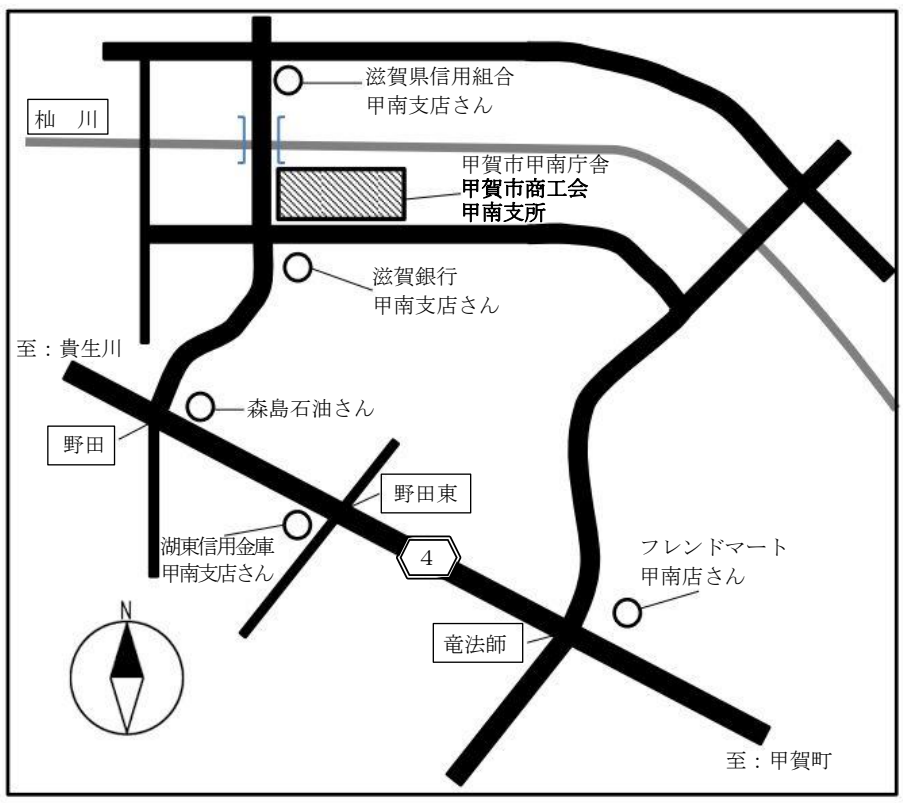

■本件に関するお問い合わせ先
- **甲賀市商工会　甲南支所内**
  甲南サービス会協同組合　事務局
  （平日　午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分）

〒520-3308
滋賀県甲賀市甲南町野田 810
電話　0748-86-2016